## 第1号議案

## 2022年度活動報告

2022 年度は、コロナ禍のなか 5 月 29 日宇都宮市内で Zoom を併用して第 21 回定期総会を開催しました。そして、承認された事業計画に基づき、(1) 自主的な調査研究活動、(2) 県内の地域・自治に関わる学習・交流と自治体問題研究所開催の「自治体学校」等全国的な事業への積極的な参加、(3) 議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応えた事業の企画、(4) 県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して地域に根ざした自主的な研究組織の設立支援の 4 つの柱に沿って事業を推進してきました。

特に、研究所設立 20 周年記念事業では、理事会に準備委員会を設け、前年度から取り組んでいる 2 つの調査研究事業、記念フォーラムの実施、記念誌作成、ホームページのリニュアルに取り組みました。

### 1 調査・研究事業

- (1) 地域、自治に関わる資料やデーターの収集、分析 県及び市町村の決算データーの整理を行いました。
- (2) 設立 20 年記念調査研究事業
  - ①「コロナ禍と地域医療・公衆衛生のあり方」(栃木民医連との共同事業) 栃木民連との共同事業として取り組み、概ね2ケ月間隔でコロナ禍での医療対策を めぐる問題を中心に懇談会を開催してきました。
  - ②「県内自治体における公民連携事業の進展とその評価」 7月に「PFI事業の事例研究等」をテーマに研究会を開催しましたが、以降は事務局や助言者の入院等があり開催できませんでした。

## 2 学習・交流事業

(1) 総会記念講演

5月29日開催の定期総会で「行政のデジタル化と個人情報保護」をテーマに庄村勇人 名城大学教授を講師に記念講演を行いました。Zoom 参加も含め30名弱の参加でした。

(2) 第13回とちぎ地域・自治フォーラム

11月12日に栃木県総合文化センターで「ジェンダー平等と地方自治の現在と未来」をテーマに対面と Zoo の併用で開催しました。講演①「性教育におけるジェンダー平等」 艮香織 宇都宮大学共同教育学部准教授、講演②「21世紀の地方自治、現在と未来」中 山徹 奈良女子大学教授、講演のあとの討論では太田理事長が司会を務めました。 Zoom での参加も含めて約30名の参加でした。

(3) 会計年度任用職員制度学習会

2月5日、栃木公務公共一般労組と共催で会計年度任用職員制度学習会「自治体非正 規職員の組織化と処遇改善に向けて」を開催しました。講師は喜入肇自治労連専門員で した。Zoom 参加も含めて約30名でした。

## (4) 第64回自治体学校への参加

7月23日~25日、3年ぶりの現地開催(一部 Zoom)となる第64回自治体学校 in 松本が開催されました。栃木県からは15名(うち Zoom のみ5名)の参加でした。

#### 3 広報・出版事業、講師派遣事業等

### (1) 所報の発行

毎月発行し、講座の講義録や会員からの投稿等を掲載してきました。今後内容の充実 を目指しなお一層取り組みを強めます。

(2) 20 周年記念誌「とちぎ地域・自治研究所の 20 年」作成 設立 20 周年記念事業として会員からの投稿を募集し、2023 年 2 月に作成しました。

#### (3) ホームページ更新

設立 20 周年記念事業として 11 月 1 日にホームページを更新しました。明るく見やすく、スマートフォンでも見やすくなりました。データの一層の充実が求められます。

## 4 「まちの研究所」づくり

小山市の会員を中心に活動している「小山市民自治研究会」はコロナ禍のため活動休 止状態ですが、再開を目指しています。

#### 5 組織体制の確立

#### (1) 理事会·3 役会議

理事会は10月、1月の2回開催し、事業の基本的な方向や設立20周年記念事業等について協議しました。3役会議は7月、12月、4月の3回開催しました。

#### (2) 事務局体制の整備

原則として月1回、「住民と自治誌」発送事務と併せて事務局会議を開催しました。事 務局員の拡大など体制の強化が望まれます。

#### (3) 会員

死亡や高齢等による退会があり、会員数は微減となっています。現在、会員数 名 (全国研会員 名、その他 名)、「住民と自治」の読者 名。

#### (4) 財政

「住民と自治」誌の値上げにより年会費の値上げをせざるを得ない状況になりました。 活動強化募金は、自治体問題研究所の研究所維持緊急募金(9月~1月、30万円弱)に 取り組んだこともあり、夏季募金のみで約7万円の募金がありました。

#### \* (活動日誌)

◇22年	4月29日	・事務局会議(事務所)			
◇22年	5月20日	・2021 年度会計監査 (服部弁護士事務所)			
◇22年	5月21日	· 事務局会議(事務所)			
◇22年	5月28日	・自治体問題研究所総会 (Zoom)			

◇22年 5月29日	・第21回定期総会(宇都宮市内、Zoom 併用) 記念講演「行政のデジタル化と個人情報保護」 講師 庄村勇人 名城大学教授
◇22年 6月15日	・研究所設立 20 周年記念事業準備委員会
◇22年 6月25日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇22年 6月26日	・全国地域研究所事務局長連絡会議(Zoom)
◇22年 7月 7日	·研究所 3 役会議(弁護士会館)
◇22年 7月17日	<ul><li>・公民連携事業研究会(宇都宮市内)</li></ul>
◇22年7月23~25日	・第 64 回自治体学校 in 松本 Zoom 分科会(7.31~8.5)
◇22年 7月29日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇22年 8月20日	·研究所設立 20 周年記念事業準備委員会
◇22年 8月27日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇22年 9月12日	・全国地域研究所事務局長連絡会議(Zoom)
◇22年 9月27日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇22年10月12日	・第1回研究所理事会
◇22年10月23日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇22年11月12日	・第13回とちぎ地域・自治フォーラム(宇都宮市内、Zoom併用) 「ジェンダー平等と地方自治の現在と未来」 講演①「性教育におけるジェンダー平等」 講師 艮香織 宇都宮大学共同教育学部准教授 講演②「21世紀の地方自治、現在と未来」 講師 中山徹 奈良女子大学教授
◇22年11月27日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇22年12月 5日	·全国地域研究所事務局長連絡会議(Zoom)
◇22年12月13日	・研究所 3 役会議(弁護士会館)
◇22年12月30日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇23年 1月22日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇23年 1月31日	・第 2 回研究所理事会
◇23年 2月 5日	・会計年度任用職員制度学習会(公務公共一般労組と共催) 「自治体非正規職員の組織化と処遇改善に向けて」 講師 喜入 肇 自治労連専門員
◇23年 2月24日	<ul><li>事務局会議(事務所)</li></ul>
◇23年 2月27日	·全国地域研究所事務局長連絡会議(Zoom)
◇23年 3月27日	· 事務局会議(事務所)
◇23年 4月18日	・研究所 3 役会議(弁護士会館)

## 第2号議案

# 2022年度収支決算報告

(2022年4月1日~2023年3月31日)

## 1 収入の部

項目	決算額 予算額	差 引	内訳
前年度繰越金	489, 665 489, 665	0	
会費	909, 000 900, 000	9,000	
事業収入	86, 440 120, 000	<b>▲</b> 33, 560	総会記念講演・自治フォーラム参加費、書籍 売上等
雑 収 入	105, 150 150, 000	<b>4</b> 4, 850	募金、自治体学校還元金、預金利子
合 計	1, 590, 255 1, 659, 665	<b>▲</b> 69, 410	

## 2 支出の部

ij	頁	目	決 算 額	予 算 額	差 引	内	訳
総	会	費	35, 885	40, 000	<b>▲</b> 4, 115	記念講演講師謝金、	会場費
講	師 護	寸 礼	50,000	120, 00	<b>▲</b> 70,000	自治フォーラム講師調	<b></b>
슷	場	費	15, 870	20, 00	<b>▲</b> 4, 130	自治フォーラム、公臣	民連携研究会
通	信	費	143, 284	150, 00	▲ 6,716	電話代、住民と自治・	所報等送付費他
事	務	費	163, 656	200, 00	▲ 36, 344	コピー用紙・トナー代 約料、記念誌印刷代	、HP維持費、Zoom契 他
事	務 所 維	持費	309, 360	311, 00	<b>1</b> ,640	事務所維持負担金、二	コピー機リース代
図	書購	入費	6,000	10, 00	<b>4</b> ,000	参考図書購入	
「住	民と自治	」仕入	413, 904	390, 00	23, 904		
派	遣が	を 費	0	10, 00	▲ 10,000		
雑		費	12, 158	17, 00	<b>▲</b> 4,842	振込手数料	
予	備	費	0	391, 66	▲ 391,665		
合		計	1, 150, 117	1, 659, 66	<b>▲</b> 509, 548		

差引 440,138 円は2023年度に繰越

## 第3号議案

## 2023年度事業計画

### 1 はじめに

岸田内閣は「台湾有事」論をもとに、安保3文書の大幅改定で「専守防衛」を投げ捨て 敵基地攻撃能力保持を核にした大軍拡のため、軍事費を5年間で43兆円に増やす=増税 路線に踏み出しています。また、福島原発事故以来の原発政策を大転換し、原発の新増設、 老朽原発の再稼働という原発回帰にも突き進んでいます。

3年余のコロナ禍も小康状態とはいえ未だ予断を許さないなか、医療・公衆衛生体制も未整備のまま、感染症法上の位置づけを5月8日から季節性インフルエンザ並みの5類に移行しました。また、引き続く物価高騰によって住民生活や中小企業、畜産をはじめとする農業経営も危機に瀕しています。とくにアベノミクスがもたらした異次元の金融緩和によって、円安とインフレが発生し実質賃金が低下を続ける一方、日銀が債務超過に陥り財政が破綻する可能性を否定できない状況を迎えています。速やかにアベノミクスの撤回を宣言し、増税、調整インフレ、社会保障費削減による危機回避策を許さず、国民生活と地域経済を守るための救国的な抜本対策を講じる必要があります。

地方自治でも、岸田内閣は地方創生政策の検証もないまま「新しい資本主義」の重要な 柱の一つとしての「デジタル田園都市国家構想」を推進し、デジタル化による自治体行政 の産業化を進めています。マイナンバーカードの健康保険証一体化などによる実質義務化 によるカード取得の推進、デジタル庁による地方行政のデジタル改革推進や財政誘導によ る国による統制、自治権の侵害も広がっており「戦後の憲法と地方自治体制の存在意義そ のものが問われる重大な岐路に立っている(岡田知弘京都橘大学教授)」といわれています。

そうしたなかで行われた今回の統一地方選挙・衆参補選では投票率の低下が続き、市長選を除き過去最低(本県、県議選38.02%、市町議選39.68%)となりました。全国的には女性の首長と議員が数多く誕生し、政治の担い手として女性への期待がかつてなく示されました。前半の県議選では女性の当選者が過去最多(本県は9名)となり、後半の市議選でも過去最多を更新したほか、町村議選では前回を上回り、本県でも42人の女性市町議員が誕生しました。この背景には、旧態依然とした世襲・縁故政治が続く一方、国民を無視した軍拡路線が強行され、生活困窮と生きづらさを募らせながらも、悪政を正す機運や政権交代が見通せない閉塞感が広がるなかで、女性が新しい政治の受け皿となったといえます。

とちぎ地域・自治研究所は、全国の調査・研究、運動に学びながら、「憲法と地方自治法の原則」に基づく「住民が主人公」を基本理念に、地域や自治体の課題に的確に応えられるよう、広く各分野の研究者、議員をはじめ自治体関係者、そして県内各地で活躍されている地域住民運動の関係者と広く連携し、政策や運動に貢献する調査・研究活動に取り組んでいきます。

特に、設立20年目を迎えて課題とした、継続的な調査・研究活動、ホームページやSNSでの情報発信、会員の高齢化、現職自治体職員・研究者の減少対策、財政基盤の安定

による持続可能な事務局体制の確立などに取り組んでいきます。

また、とちぎ地域・自治研究所との共通会員制としている自治体問題研究所は「住民と自治」誌の改訂(値上げ)に伴い魅力拡大のためのWebでの会員専用ページの創設など会員サービスの拡充を図ることとしており、自治体問題研究所の新たな取り組みとも連携しながら研究所活動の充実に取り組んでいきます。

### 2 事業の基本方向

憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、 県民のくらし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と 政策提言を行っていきます。

そのため、これまで培ってきた県内の自治体首長との新たな連携、行政や議会関係者を はじめ、医療、福祉、教育、雇用、商工業、農林魚業等県内各層・諸分野の運動との交流・ 連携の強化を基本にしながら、自治体問題研究所が進める諸事業とも呼応して、次の4つ の事業を柱に活動を進めます。

(1) 自主的な調査・研究活動

全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめます。

(2) 学習・交流活動

県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所・自治体研究社が開催する自治体学校や市民講座、市町村議員研修会等の事業に積極的に参加します。

(3) 会員の要求に基づく企画と活動

議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応えて事業の企画を組み立てます。

(4) 県内各地に「まち研づくり」

県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根 ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

## 4 調査・研究事業

- (1) 設立 20 周年記念調査研究事業として始めた 2 つの事業に引き続き取り組みます。
  - ①「コロナ禍と地域医療・公衆衛生のあり方」(栃木民医連との共同事業)
  - ② 「県内自治体における公民連携 (PPP) 事業の進展とその評価」
- (2) さらに次のテーマにも重点的に取り組みます。
  - ・自治体行政のデジタル改革 (DX) と個人情報保護
  - ・全世代型社会保障改革、子ども・子育て支援に対する自治体の対応
  - ・中小企業、農林業、観光業など地域経済の活性化
  - 防災・減災のまちづくり
  - ・地方議会改革と地方政治の活性化
  - ・地方分権改革(平成大合併・栃木市の「地域自治区」等も)の検証と新たな中央集権化

- (3) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデーターの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。
- (4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にした講演会やフォーラムの 開催や出版物等で普及していきます。

## 5 学習・交流事業

(1) とちぎ地域・自治フォーラム

第 14 回とちぎ地域・自治フォーラムを 2023 年秋を目途に開催します。その際、各分野の運動団体や専門家、自治体との連携を重視して取り組みます。

(2) とちぎ自治講座

会員のニーズを踏まえ4の重点テーマと連動した年間を見通した事業として開催していきます。開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討します。多くの参加者を確保するため、参加の呼びかけやPRの工夫、リモート(Zoom)併用での開催などを検討します。

(3) 議員研修会

アンケートの実施によるニーズの把握等を踏まえ、議員の学ぶ要求に応えられるよう議員研修会を開催します。また、自治体研究社が毎月開催する議員研修会への参加も呼びかけます。

- (4) 会員や諸団体等の要望に応じて、ミニ講座やミニ学習会を随時開催します。
- (5) 自治体問題研究所・自治体研究社主催事業への参加
  - ・7月22日~24日に岡山市で開催される第65回自治体学校への参加を呼びかけます。
  - ・自治体研究社が実施する会員の学ぶ要求に応えた Zoom や録画視聴、DVD 購入での講座、研修会等に議員の会員を中心に参加を呼びかけます。

#### 5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業

- (1) 住民運動団体や地域での学習会・研究会等への講師の派遣や斡旋を行います。
- (2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。
- (3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

## 6 地域に根ざした「まちの研究所」つくり

「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援するとともに、組織的に連携した関係として活動を進めます。さらに、県央地区などを中心に自治体単位、ブロック単位での「まちの研究所」づくりを目指します。

## 7 組織体制

理事会・3 役会議

4か月に1回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。 理事長、副理事長、事務局長による3役会議を定期的に開催し、理事会提案議案の検討 を行います

#### (2) 事務局体制

月1回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。維持可能な事務局体制確立のため事務局員の増員に取り組みます。

## (3) 会員の拡大

- ① 会員の高齢化が進み、数年後には会員数の大幅な減少が見込まれることを直視し、 自治体職員、地方議員、住民運動関係者、幅広い研究者等の専門家など、現員数を確 保しつつ、 名を目標に会員の拡大に取り組みます。
- ② 全国研が取り組む会員拡大運動とも連携して会員拡大に取り組んでいきます。
- ③ 県内の住民運動等諸団体、まちづくり研究会等各種団体との交流・連携を進め、団体会員の拡大に取り組みます。

#### (4) 所報の発行

月1回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆さんのご協力をお願いします。

(5) ホームページ等情報発信の充実 リニューアルしたホームページの定期的な更新と内容の充実を図ります。

#### (6) 財政基盤の確立

- ① 事務所の安定的な維持と持続可能な事務局体制確立のため、財政基盤の強化を図ります。
- ② 会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。
- ③ 自治体研究社の出版物の普及・販売による事業収入の拡大を図ります。

# とちぎ地域・自治研究所規約改正(案)

現行	改正案
とちぎ地域・自治研究所規約	とちぎ地域・自治研究所規約
(会費) 第7条 会費は次の区分のとおりとする。 1 とちぎ地域・自治研究所会員 年会費 3,000円 2 とちぎ地域・自治研究所会員 (「住民と自治」の購読を含む) 年会費 12,000円 3 団体会員 会費 1口 年12,000円	(会費) 第7条 会費は次の区分のとおりとする。 1 とちぎ地域・自治研究所会員 年会費 3,000円 2 とちぎ地域・自治研究所会員 (自治体問題研究所との共通会員、「住民と 自治」

## 【理由】

「住民と自治」の誌代が紙代や印刷代の高騰により3月号から税込590円から800円に値上げとなりました。

自治体研究社では会員の減少などによる経営維持のため、値上げ分 210 円をそのまま地域 研究所の仕入値に上乗せ(従来は単価の 7 掛け) することにしました。そのためとちぎ研究所 では年間 210 円 $\times$ 12 月 $\times$ 80 部=201,600 円の負担増となります。

現在の研究所の財政状況は概ね収支均衡であるため年 20 万円強の負担増に対処するためには、現行の月 1000 円年 12,000 円の会費を月 1210 円年 14,520 円とすべきですところですが、現在の諸物価高騰を勘案して当面月 150 円の値上げとし、月 1150 円年 13,800 円とすることにしたものです。今後の会員数の状況や財政状況によっては見直しも検討します。

# 第5号議案

# 2023年度会計収支予算書

(2023年4月1日~2024年3月31日)

## 1 収入の部

項目	予 算 額	前年予算額	差引	内訳
前年度繰越金	440, 138	489, 665	<b>▲</b> 49, 527	
会 費	1, 050, 000	900, 000	150, 000	
事業収入	120, 000	120, 000	0	フォーラム、講座等参加費、書籍等売上等
雑収入	150, 000	150, 000	0	事務所維持·活動強化募金等
合 計	1, 760, 138	1, 659, 665	100, 473	

## 2 支出の部

ij	頁	目	予 算 額	前年予算額	差引	内	訳
総	会	費	40, 000	40, 000	0	会場費、講師謝金等	
講	師 謝	十礼	120, 000	120, 000	0	自治フォーラム、自治講座	区等
会	場	費	20, 000	20,000	0	自治フォーラム、自治講座	区、研究会等
通	信	費	150, 000	150, 000	0	電話代、住民と自治・所報	等送付費 他
事	務	費	120, 000	200, 000	<b>▲</b> 80,000	封筒、用紙、コピー機トラ HP維持費、Zoom契約料等	一一代、 等
事	務 所 維	持 費	309, 360	311,000	<b>▲</b> 1,640	事務所維持負担金、コピー	-機リース代
図	書購	入費	10, 000	10,000	0		
「住.	民と自治」	仕入	590, 000	390, 000	200, 000		
派	遣が	養	10, 000	10,000	0		
雑		費	13, 000	17,000	<b>4</b> , 000	払込手数料、その他	
予	備	費	377, 778	391, 665	<b>▲</b> 13,887		
合		計	1, 760, 138	1, 659, 665	100, 473		

## 第6号議案

## 2023年度とちぎ地域・自治研究所役員(案)

理事長 太田 正 (作新学院大学名誉教授)

副理事長 秋 山 満 (宇都宮大学農学部教授)

副理事長 大木一俊(弁護士)

事務局長 山 口 誠 英 (とちぎ地域・自治研究所)

理 事 内海まさかず (栃木市議会議員)

大 島 政 雄 (中小企業経営者)

小 野 曜 子 (那須町議会議員)

白 石 幹 男 (栃木市議会議員)

団 原 敬 (栃木公務公共一般労働組合執行委員長)

直 井 茂 (元児童相談所職員)

野村和史(農民運動栃木県連合会(栃木農民連)事務局長)

福 田 久美子 (宇都宮市議会議員)

增 山 均 (早稲田大学名誉教授)

丸 山 剛 史 (宇都宮大学共同教育学部教授)

三 橋 伸 夫 (宇都宮大学名誉教授)

宮 本 進 (栃木保健医療生活協同組合専務理事)

村 尾 光 子 (下野市議会議員)

若狭昌稔(弁護士)

監事 服部 有 (弁護士)

石 嶋 久 男 (魚類研究家)

○ 理事会の承認により理事を追加することができる。